

遠野市特定環境保全公共下水道事業経営戦略

(平成 30 年度～平成 39 年度)

平成 31 年 1 月 (第 2 次改訂)

遠野市環境整備部水道事務所

目 次

第1章	経営戦略策定の趣旨	
1	経営戦略の位置付け	1
2	計画期間	1
第2章	事業概要	
1	施設	2
2	使用料	2
3	組織	3
4	民間活力の活用等	3
第3章	経営比較分析表を活用した現状分析	
1	現状分析	4
2	遠野市特定環境保全公共下水道の現状	5
(1)	将来行政人口	5
(2)	計画処理人口と水洗化率	6
(3)	下水道施設	7
(4)	災害、危機管理対策	7
(5)	遠野市特定環境保全公共下水道事業の経営	8
(6)	情報公開	8
3	課題解決方針	8
第4章	経営の基本方針	10
第5章	投資・財政計画	
1	投資・財政計画（収支計画）	10
2	投資財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	10
(1)	収支計画のうち投資についての説明	10
(2)	収支計画のうち財源についての説明	10
(3)	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	11
3	投資財政計画（収支計画）に未反映の取組及び今後 検討予定の取組の概要	11
(1)	今後の投資についての考え方・検討状況	11
(2)	今後の財源についての考え方・検討状況	11
(3)	投資以外の経費についての考え方・検討状況	12
第6章	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	13
別紙1	経営比較分析表	
別紙2	投資・財政計画（収支計画）	

第1章 経営戦略策定の趣旨

下水道は、水道と共に欠くことのできない社会の基盤施設であり、その役割及び機能は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全などを目的として整備が進められてきました。近年は、地震などの大規模災害に対する下水道施設の強靱化及び資源の有効利用による環境保全への貢献など、下水道の役割は多様化しています。

一方、国及び地方ともに厳しい財政状況に置かれている中、人口減少社会の到来、水利用形態の変化などにより、下水道の財政基盤を支える使用料収入の減少などが懸念されています。今後は、限られた財源の中で更なる普及率の向上及びこれまで整備された施設の点検並びに老朽施設の改築更新に対応するための維持管理体制の計画策定が必要となってきました。

遠野市においても、経営環境が厳しさを増している状況ですが、事業及びサービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化並びに経営健全化に取り組むことが必要です。そのために、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことが強く求められています。

今回の『遠野市特定環境保全公共下水道事業経営戦略』は、経営環境の変化に適切に対応するとともに、下水道事業の徹底した効率化及び経営の健全化に取り組むことにより、今後も市民に安全で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供していくための指針として策定します。

1 経営戦略の位置付け

遠野市特定環境保全公共下水道事業経営戦略は、総務省通知の総財公第107号「公営企業の経営にあたっての留意事項について（平成26年8月）」、「経営戦略の策定推進について（平成28年1月 経営戦略策定ガイドラインを含む）」、「公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会報告書（平成27年3月 総務省）」に準拠して策定します。

2 計画期間

計画期間は、総務省が中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう10年以上を基本とする旨の通知を踏まえ、持続的かつ安定的に下水道サービスを提供するとともに、時代の変化に適切に対応するため、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

第2章 事業概要

1 施設

使用開始年度	平成 14 年度 (16 年目)	法適・非適の区分	法適用（全部適用） 平成 31 年 4 月 1 日予定
処理区内人口密度 ※ ¹	19.0 人/ha (平成 29 年度現在)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1 処理区（宮守処理区）		
処理場数	1 処理場（宮守浄化センター）		
広域化・共同化・最適 化実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 3 月に公共下水道事業全体計画の見直しと汚水処理施設整備構想の策定を行い、事業計画目標年を平成 32 年度に延伸しました。下水道計画区域以外は、浄化槽での整備を進めていく方針です。 		

※¹ 処理区内人口密度の算定根拠（1,065 人/56ha）

2 使用料

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> 10 m³までの基本使用料に 10 m³を超える分の従量使用料（累進性）を加算して毎月の使用料を決定しています。 		
業務用使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> 浴場用使用料について、10 m³までの基本使用料（一般用と同額）に 10 m³を超える分の従量使用料（1 m³につき 23 円）を加算して毎月の使用料を決定しています。 		
その他の使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> 臨時用については、基本使用料を設けず、1 m³当たり 185 円の従量使用料のみで使用料を決定しています。 		
条例上の使用料 (20 m ³ あたり) ※ ² 過去 3 年度分を 記載	平成 29 年度 2,602 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり) ※ ³ 過去 3 年度分 を記載	平成 29 年度 3,090 円
	平成 28 年度 2,602 円		平成 28 年度 3,008 円
	平成 27 年度 2,602 円		平成 27 年度 4,366 円

※² 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

※³ 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

(使用料金表)

区分	排除汚水量	使用区分		
		一般用	浴場用	臨時用
基本使用料 (1ヵ月につき)	10m ³ まで	1,442円	1,442円	—
従量使用料 (1m ³ につき)	10m ³ を超え20m ³ まで	116円	23円	—
	20m ³ を超え30m ³ まで	126円		
	30m ³ を超え40m ³ まで	136円		
	40m ³ を超え50m ³ まで	147円		
	50m ³ を超え100m ³ まで	157円		
	100m ³ を超え500m ³ まで	167円		
	500m ³ を超えるもの	177円		
		—	—	185円

※条例上の使用料の試算→1,442円(基本使用料) + 116円/m³ × 10m³ = 2,602円

3 組織

職員数	6人 〔課長(兼務)1、課長補佐(兼務)1、下水道係長1、主査2、主任1〕
事業運営組織	・平成31年4月1日から地方公営企業法の全部を適用(以下「法適用」)し、環境整備部水道事務所から環境整備部上下水道課にする予定としています。課長及び課長補佐は、水道事業と下水道事業を兼務し、下水道係の所掌事務は、地方公営企業として公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業並びに一般会計分の個人設置型浄化槽事業となります。

4 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・管渠施設：修繕、清掃業務等を仕様発注にて委託しています。 ・処理場：維持管理、水質検査、汚泥処理等の維持管理全般業務を仕様発注にて委託しています。
	イ 指定管理者制度	・未採用
	ウ PPP・PFI	・未採用
資産活用の状況	ア エネルギー利用	・未利用
	イ 土地・施設等利用	・未利用

第3章 経営比較分析表を活用した現状分析

1 現状分析

平成 28 年度経営比較分析表（法非適用）における各指標についての現状分析です。
なお、平成 31 年度より法適用することにより、各指標の算出方法が変更されるため、
モニタリングの際に各指標の算出及び現状分析を行います。

(1) 収益的収支比率

収益的収支比率が、40%を下回っていることから、使用料収入が不足している状況と
なっています。

(2) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、整備事業が概成しており、起債の新規発行を抑制して
いるため、今後比率は下がっていく見込みです。

(3) 経費回収率

経費回収率は、年々上がってきてはいるものの、類似団体平均より下回っており、維
持管理費が使用料で賄えていない状況となっています。

(4) 汚水処理原価

汚水処理原価は、減少傾向にあるものの、類似団体平均の約 2 倍となっています。

(5) 施設利用率

施設利用率は、年々向上し 25%程度まで上がってはいるものの、類似団体平均を下
回っており、適正な利用になっていない状況となっています。

【用語説明】

収益的収支比率	・料金収入、一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標
企業債残高対事業規模比率	・料金収入に対する企業債残高の割合を表す指標
経費回収率	・下水道使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標
汚水処理原価	・有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標
施設利用率	・施設が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況及び適正規模を表す指標
類似団体区分（遠野市特定環境保全公共下水道）	・供用開始後 15 年未満に該当

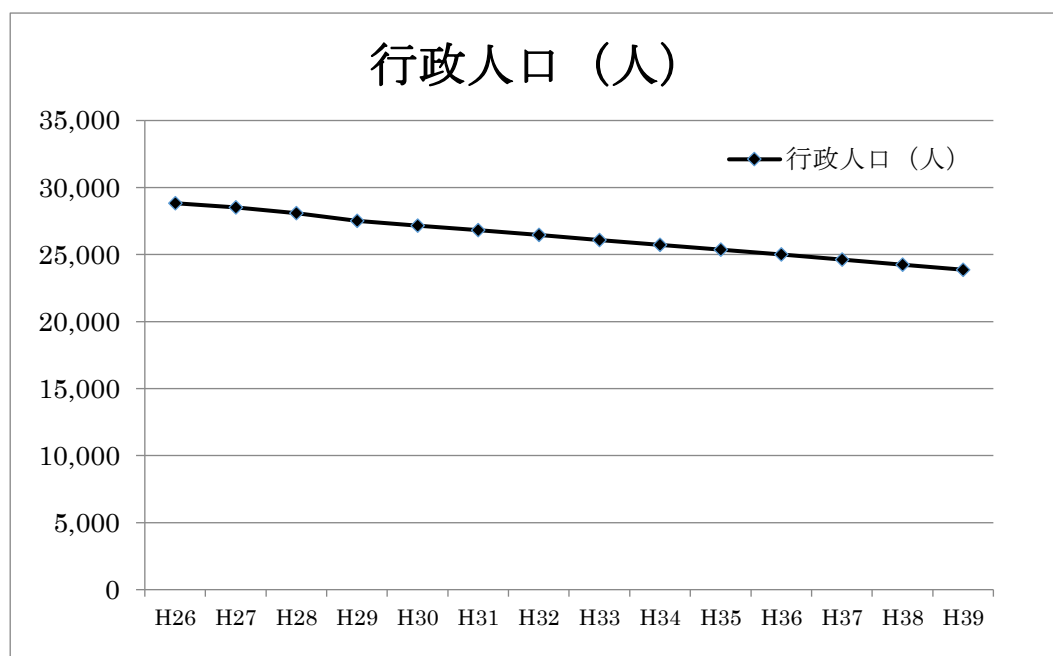
2 遠野市特定環境保全公共下水道事業の現状

平成8年度に当初の事業認可を受け、その後数回の計画変更を行い、平成27年度策定の事業計画が最新版で、全体計画 面積 57ha、事業計画面積 57ha で下水道整備を進め、平成29年度末での事業進捗率は約98.2% (56ha/57ha) となっています。

平成14年度に供用開始し、平成29年度末の整備人口は1,065人、水洗化人口746人で水洗化率は70.0%となっています。

(1) 将来行政人口

将来の行政人口は、市内全域で人口減少、高齢化が進行していることから、平成29年度の実績値27,504人を基準とし、平成30年度から国立社会保障・人口問題研究所(平成30年3月)の人口減少率を乗じて算出した数値を採用しています。



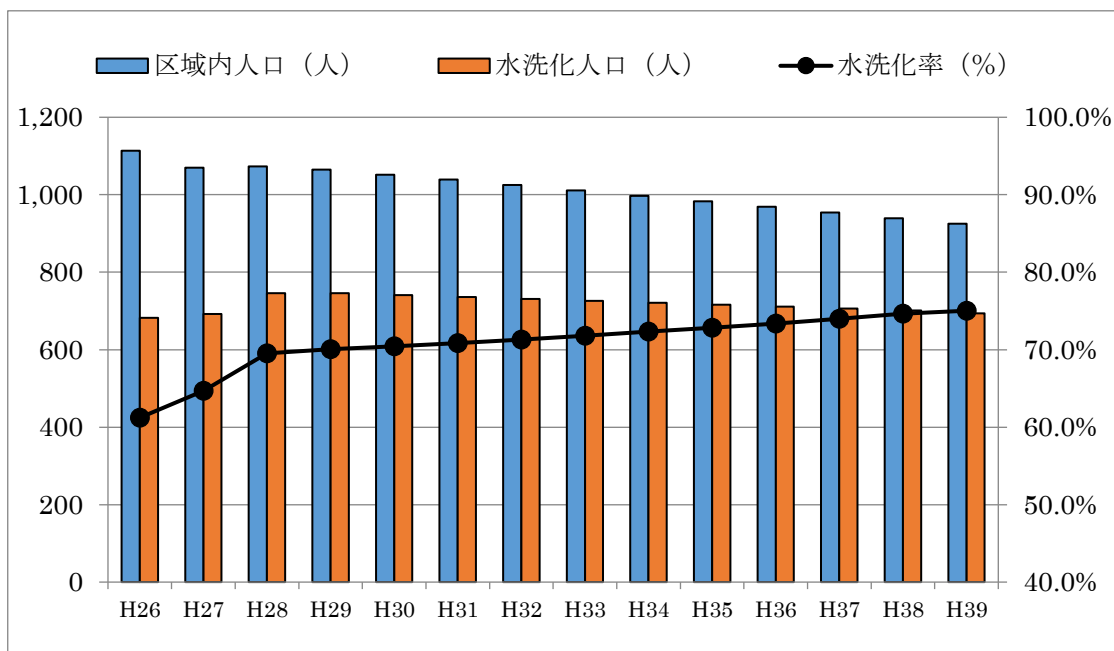
	H29	H30	H33	H36	H39
行政人口 (人)	27,504	27,164	26,085	25,008	23,868

(2) 計画処理人口と水洗化率

将来の計画処理人口についても、平成 29 年度の実績値 1,065 人を基準とし、平成 30 年度から国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年 3 月）の人口減少率を乗じて算出した数値を採用し、平成 39 年には 925 人としています。

第 2 次遠野市総合計画の個別計画である遠野市汚水処理基本計画（平成 28 年 4 月改訂）では、未加入世帯に対して加入促進を目指していることから、平成 39 年度では水洗化率 75.0% を目標とします。

【区域内人口と水洗化率】



	H29	H30	H33	H36	H39
下水道区域内人口 (人)	1,065	1,052	1,011	969	925
水洗化人口 (人)	746	741	726	711	694
水洗化率 (%)	70.0	70.4	71.8	73.4	75.0

(3) 下水道施設

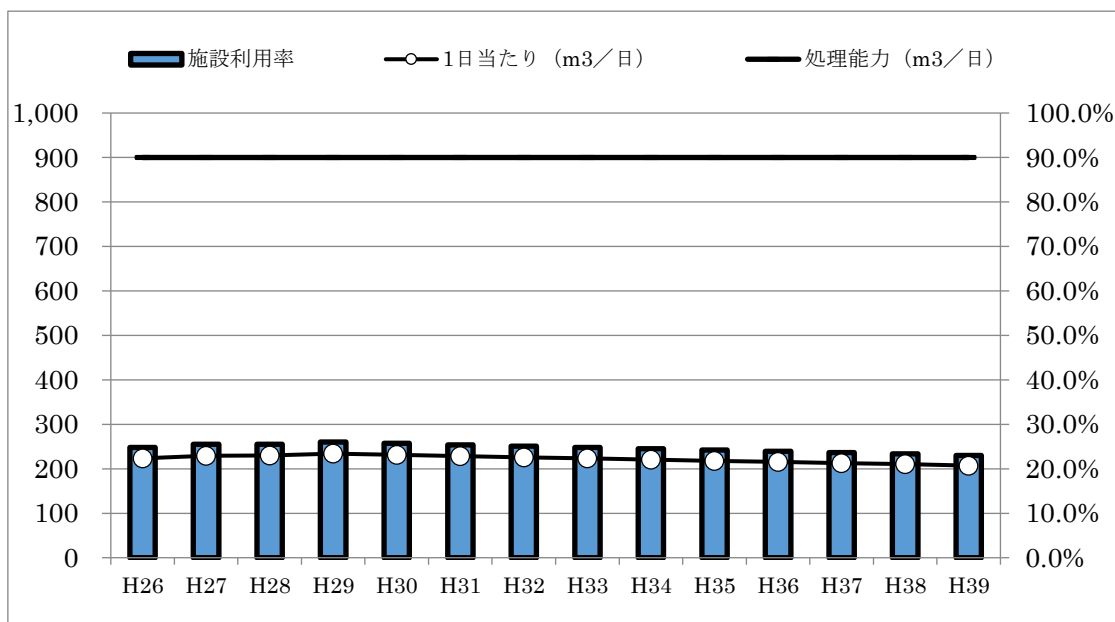
下水道施設は、平成 32 年度を事業計画期間の目標年として、整備を進めています。管渠施設は、平成 16 年度に整備を完了し、概ね目標を達成しています。

処理場施設について、平成 29 年度に躯体の修繕工事を実施するなど、近年は修繕費用が増加しています。

宮守浄化センターが、平成 14 年度に供用を開始して 15 年を経過することから、遠野市下水道ストックマネジメント計画を見直し、経年劣化が進む施設の更新を計画的に進め、国の補助制度を活用しながら、下水道施設の安定稼動に努めます。

なお、計画の変更に当たっては、現在の施設利用率が 25%程度であることから、ダウンサイジング及びスペックダウンを検討する必要があります。

【施設利用率】



(4) 災害、危機管理対策

平成 25 年に国土交通省都市・地域整備局下水道部の下水道策定マニュアルに基づき遠野市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）を策定し、毎年更新しています。

災害の発生によりライフラインである下水道処理機能が停止した場合は、策定した下水道BCPに基づき、対策本部の設置、被害状況の確認並びに適切な措置を講じることとしています。

(5) 遠野市特定環境保全公共下水道事業の経営

今までの整備普及に力を入れた事業運営から、適切な維持管理のための経営が求められています。人口減少社会に対応し、安定した事業継続を図るためには、経営成績、財政状況を正確に把握できる公営企業会計へ移行することが求められます。その際は、使用料体系の見直しの検討も必要と考えています。

(6) 情報公開

予算、決算等の状況を市の広報、ホームページ等を活用して市民へ周知を図ってきましたが、今後は経営比較分析表等による「見える化」の推進が必要と考えられます。

3 課題解決方針

経営指標	課題解決方針
収益的収支比率	・現在の経営は、一般会計からの繰入金で賄われており、今後、人口減少傾向により、使用料収入も減少することが予想されます。このことから、使用料体系の見直しの検討が必要となってきます。
企業債残高対事業規模比率	・施設整備事業は概ね完了しているため、建設改良費に対する企業債残高は年々減少していきます。しかし、今後施設の改築更新が必要となるため、効率的かつ効果的な改築更新計画を立案することが必要となっています。
経費回収率	・経費回収率は、維持管理費のさらなる効率化を図り、経費削減に努めていく必要があります。一方、維持管理費が使用料で賄えていないことから、使用料体系の見直しの検討が必要となっています。
汚水処理原価	・汚水処理原価は減少傾向ですが、類似団体平均の約2倍あることから、有収水量を増加させる取組として、未加入世帯に対し加入促進に努めていきます。
施設利用率	・施設利用率は年々向上していますが、25%程度と低いため、ダウンサイジング、スペックダウンなどの検討が必要となっています。
水洗化率	・年々向上していますが、収益的収支比率及び経費回収率が低いことから、未加入世帯に対し加入促進に努めていきます。

【全体総括】

経営比較分析表の収益的収支比率及び経費回収率から判断すると使用料で回収すべき経費を賄えておらず、一般会計からの繰入金で維持しています。公営企業会計へ移行することで、経営成績及び財政状況を正確に把握し、経営改善に向けた取り組みを行っていきます。

また、整備後の水洗化を積極的に進めるため、未加入世帯に対し、加入促進用チラシ及びリーフレットで啓発活動を行い、水洗化率の向上に努めていきます。

第4章 経営の基本方針

将来人口の減少が見込まれる中、施設の大規模更新時期においてもサービスを継続するため、長期的な視野に立って、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組み、安定した下水道事業の継続を図ります。

第5章 投資・財政計画

1 投資・財政計画（収支計画）

別紙「収支計画」のとおり

2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

ア 管渠

管渠施設は、開発行為又は住宅の新築に伴う管渠、取付管及び公共汚水樹の整備を行います。

イ 処理施設

遠野市下水道ストックマネジメント計画の見直しを行い、平成34～38年度に宮守浄化センターの改築更新を行う予定です。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

ア 収益的収入

当該事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入及び営業外収益の一般会計繰入金となっています。そのうち使用料については、今後の人口減少により減収は避けられないものと想定していますが、汚水処理費に充当する使用料の増が大きく見込めないため、国の繰出基準を上回る繰入金が必要な状況が続く見込みです。また、企業債の利息及び減価償却費についても多額で長期に渡るため、一般会計からの繰入れが必要となります。

イ 資本的収入

資本的収入（投資）に係る財源については、国庫補助金を補助対象事業費の1/2程度見込んでいるほか、企業債の借入、受益者分担金での財源確保を見込んでいます。また、企業債の元金償還については、一般会計補助金を充当し、それでもなお不足する分については損益勘定留保資金等で補填します。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費として、管渠及び処理場の維持管理費等を計上しています。

ア 管渠費

維持管理費として、修繕費、動力費等を計上しています。

イ 処理場費

(ア) 維持管理費として、委託費、動力費、修繕費等を計上しています。

(イ) 動力費及び汚泥処理に係る委託費は、処理水量の増減を考慮し、設定しています。

(ウ) 遠野市下水道ストックマネジメント計画の見直しによる施設の改築更新を行い、維持管理コストの縮減及び平準化を図ります。

ウ その他維持管理費

下水道使用料徴収事務に伴う委託費等を計上しています。

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組及び今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	・概ね整備が完了しているため、予定していませんが、先進的な事例を注視していきます。
投資の平準化に関する事項	・遠野市下水道ストックマネジメント計画に基づき、効果的な施設の改築更新を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	・概ね整備が完了しているため、予定していませんが、先進的な事例を注視していきます。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・今後の人口減少並びに使用料収入の減少から、使用料体系の見直しの検討を行います。 ・使用料を改定する場合は将来の見通しを踏まえて、改定内容について慎重に判断し、利用者に対して十分な説明を行うとともに国が示す下水道事業における資本費に対する繰出基準に則して、利用者の負担の軽減と使用料の安定的収入の確保を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	・活用資産がないため、現時点では、予定していません。
その他	・下水道接続による水洗化促進への取組に関して、接続工事費の負担軽減として、無利子融資制度等を継続するとともに、

(水洗化促進への取組みによる安定的な使用料の確保)	更なる市民への周知、個別相談の充実等による水洗化人口の向上を図ります。
---------------------------	-------------------------------------

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、処理施設の維持管理を民間業者に委託しているほか、検針及び集金業務も水道料金と合わせて民間業者に委託していますが、先進事例を参考としながら、民間ノウハウの活用による施設維持管理の効率化並びにコスト削減について検討します。
職員給与費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費は、計上していませんが、他事業との職員数の見直しを検討していきます。
動力費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・省電力設備の導入、運転操作方法の調整による動力費の軽減対策を実施していきます。
薬品費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な維持管理を検討し、薬品費の軽減を目指します。
修繕費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野市下水道ストックマネジメント計画の見直しによる適正な施設の点検調査計画の策定及び効果的な修繕計画を立案し、適正な維持及び更新をしていきます。
委託費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場の維持管理費用の低減のため、効率的な業務委託を検討していきます。
その他 (職員研修に関する事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 4 月に法適用することから、職員には下水道に係る専門知識に加え、企業職員として経営感覚の向上及び企業会計に対する専門知識の取得も求められます。各種研修会に積極的に参加することにより、更なる職員の育成並びに資質の向上に努めます。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

計画値と実績値の比較による進捗管理（モニタリング）を行い、5年毎に見直しを図ります。

P D C Aサイクルにより評価、検証を行います。

※P D C Aサイクル

- ①計画の構築（Plan）
- ②事業の実施（Do）
- ③目標達成状況の確認・検証（Check）
- ④見直しの改善（Action）

経営比較分析表（平成28年度決算）

岩手県 遠野市

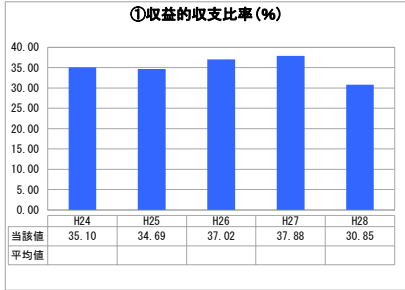
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	3.82	100.00	2,602

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
28,285	825.97	34.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,073	0.56	1,916.07

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



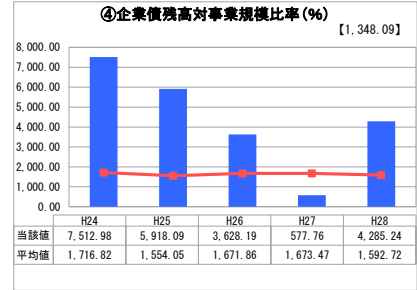
「単年度の収支」



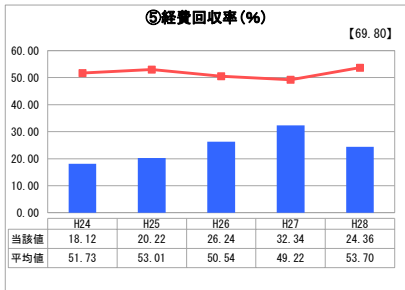
「累積欠損」



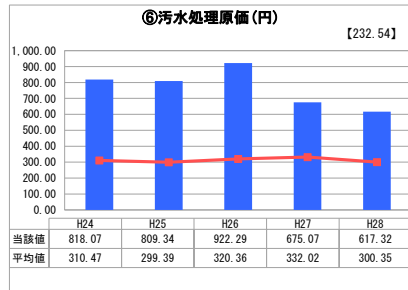
「支払能力」



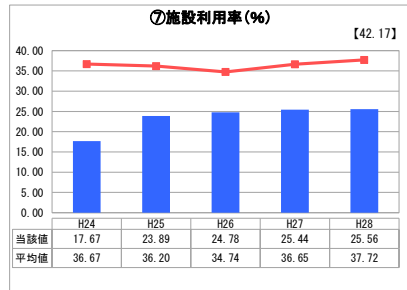
「債務残高」



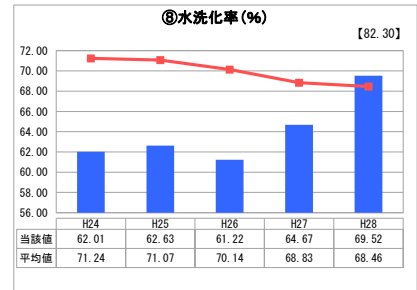
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

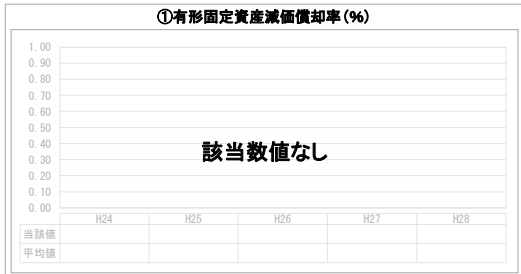


「施設の効率性」

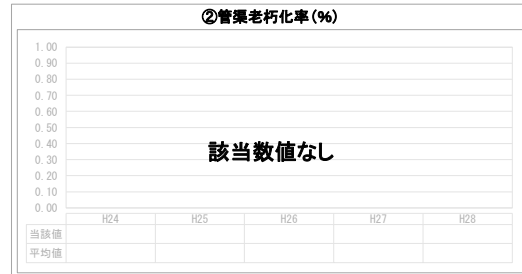


「使用料対象の捕捉」

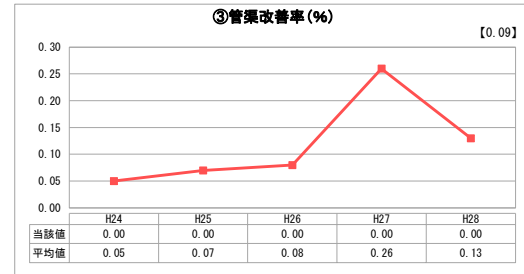
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 収益的収支比率が、40%を下回っていることから、使用料収入が不足している状況となっている。今後さらに使用料収入が減少することが予想されることから、使用料体系の見直しの検討が必要となっている。
- 企業債残高対事業規模比率は、整備事業が概成しており、起債の新規発行を抑制しているため、今後比率は減少していく。しかし、今後施設の改築更新が必要となるため、効率的かつ効果的な改築更新計画を立案することが必要となっている。
- 経費回収率は、年々上がってきてはいるものの、類似団体平均より下回っており、維持管理費が使用料で賄えていない状況となっている。経費削減に努めていく一方、使用料体系の見直しの検討が必要となっている。
- 汚水処理原価は、減少傾向にあるものの、類似団体平均の約2倍となっている。有収水量を増加させる取組として、未加入世帯に対し加入促進に努めていく。
- 施設利用率は、年々向上し25%程度まで上がってはいるものの、類似団体平均を下回っており、適正な利用になっていない状況となっている。ダウンサイジング、スペックダウンなどの検討が必要となっている。
- 水洗化率は、年々上がってきており、類似団体の平均を上回っている。今後も、未加入世帯に対し加入促進に努めていく。

2. 老朽化の状況について

比較的新しい管渠施設であるため、現在のところ更新投資の予定はない。

全体総括

収益的収支比率及び経費回収率から判断すると使用料で回収すべき経費を賄っておらず、一般会計からの繰入金で維持している。公営企業会計へ移行することで、経営成績及び財政状況を正確に把握し、経営改善に向けた取り組みを行っていく。
また、整備後の水洗化を積極的に進めるため、未加入世帯に対し、加入促進用チラシ及びリーフレットで啓発活動を行い、水洗化率の向上に努めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円)

区 分		年 度		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	
資本的収入	1. 企業債のうち資本費平準化債			900	900	900	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	900	
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金			22,013	20,183	20,595	21,015	20,795	20,996	21,457	21,403	21,350	
	4. 他会計負担金			7,052	7,052	7,052	7,052	7,751	8,111	8,111	8,111	8,111	
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金			0	0	3,500	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	0
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金			80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	9. その他												
		計 (A)			30,045	28,215	32,127	78,747	79,226	79,787	80,248	80,194	30,441
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)												
	純計 (A)-(B) (C)			30,045	28,215	32,127	78,747	79,226	79,787	80,248	80,194	30,441	
資本的支出	1. 建設改良のうち職員給与費			1,140	1,000	8,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	1,000	
	2. 企業債償還金			44,716	45,391	46,078	46,778	47,577	48,512	49,280	49,190	49,102	
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他			100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	計 (D)			45,956	46,491	54,178	97,878	98,677	99,612	100,380	100,290	50,202	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			15,911	18,276	22,051	19,131	19,451	19,825	20,132	20,096	19,761		
補填財源	1. 損益勘定留保資金			15,827	18,185	21,323	14,494	14,814	15,188	15,495	15,459	19,670	
	2. 利益剰余金処分量			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他			84	91	728	4,637	4,637	4,637	4,637	4,637	91	
	計 (F)			15,911	18,276	22,051	19,131	19,451	19,825	20,132	20,096	19,761	
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)			513,202	468,711	423,533	402,355	380,378	357,466	333,786	310,196	261,994		

○他会計繰入金

区 分		年 度		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益的収支分	うち基準内繰入金			55,440	55,127	53,023	46,575	42,726	43,427	44,604	45,946	48,326
	うち基準外繰入金			39,460	38,872	37,339	32,287	28,338	28,935	30,020	31,260	32,660
資本的収支分	うち基準内繰入金			15,980	16,255	15,684	14,288	14,388	14,492	14,584	14,686	15,666
	うち基準外繰入金			29,065	27,235	27,647	28,067	28,546	29,107	29,568	29,514	29,461
	うち基準内繰入金			7,052	7,052	7,052	7,052	7,751	8,111	8,111	8,111	8,111
	うち基準外繰入金			22,013	20,183	20,595	21,015	20,795	20,996	21,457	21,403	21,350